

「知的障害養護学校における担任教諭と養護教諭の
健康管理意識の相違に関する研究」(第3報)
児童生徒の健康安全に関わる知識の必要性について

石 崎 トモイ

新潟青陵大学看護学科

「A study of health care in mentally handicapped facilities
and the differences in the health care practices of
Yogo and Homeroom teachers」
- Necessity of knowledge of health and safety for students - (No.3)

Tomoi Ishizaki

NIIGATA SEIRYO UNIVERSITY
DEPARTMENT OF NURSINGS

Abstract

Since students in mentally handicapped facilities have characteristics like complex condition and behavior based on having several disabilities, it is important to provide them with health and safety care. The following research was done. In regards to the safety and risk prevention in a class room environment, there is a significant $P < 0.01$ difference in the location of study materials and tools. Moreover, in regards to confirmation of the number of children in case of an emergency situation and risk prevention, there is a significant $P < 0.01$ difference in the time of morning and afternoon homeroom, lunch break and the beginning and the ending of activities. It shows homeroom teachers high concern for safety and risk management. 55.6% of homeroom and 83.3% of Yogo teachers have completed the study of health care. 41.8% of homeroom and 55.0% of Yogo teachers studied it in their universities or institutes and 49.3% homeroom and 35.0% of Yogo teachers did it in training at work places. It is not enough opportunities for teachers to obtain health care education. 90.5% of homeroom and 87.0% of Yogo teachers have completed pathology of handicapped children and how to care for them. 41.8% of homeroom and 9.5% of Yogo teachers studied it in their universities or institutes and 49.3% homeroom and 57.1% of Yogo teachers did it in training at work places.

Accordingly, it is necessary to have education of safety and understanding handicapped children in educational organizations but also it is important for developing philosophy of health to structure curriculum and training of health, safety and risk management.

Key words

Knowledge of disabilities , Children s safety , Philosophy OF health

要 旨

知的障害養護学校の子どもは、障害が重なり複雑な症状や行動の特徴がある。常に健康安全配慮が重要となることから、次の調査を行った。安全や危険防止の教室環境で気を付けることは、「教材や物品の位置」等の3項目で、 $P < 0.01$ で有意差が示された。また、緊急時の安全や危険防止の子どもの人数確認では、「朝や帰りの会、昼食時、活動の始まりと終わり、授業中」で、 $P < 0.01$ で有意差が示され、担任教諭の安全及び危機管理意識は高かった。

「保健や健康管理の学習」は、担任教諭55.6%・養護教諭83.3%で、学習機関は「在学学校で」が、担任教諭41.8%・養護教諭55.0%で、「勤務後の研修で」が、担任教諭49.3%・養護教諭35.0%であった。これは、教育機関や研修での保健安全管理等の教育不足といえる。

「障害児病理や取り扱い方の学習」は、担任教諭90.5%・養護教諭87.0%で、学習機関は、「在学学校で」が、担任教諭41.8%・養護教諭9.5%で、「勤務後の研修で」が、担任教諭49.3%・養護教諭57.1%であった。以上の結果から、教育機関の「安全管理や障害児理解の教育」は欠かせない。また、子ども理解のための健康観の育成には、保健安全管理の必要性教育のカリキュラム構築と研修が重要と考えた。

キーワード

障害の知識・子どもの安全・健康観

研究の目的

知的障害養護学校の子どもたちは、障害が重なり複雑な症状や行動があるのが特徴である。常に健康上の配慮や安全対策が重要である。従って、まず重なり合っている傷害を理解することが大きく求められている。それに、常に障害についての新しい情報を取り入れて健康管理の対策を練っておくことが必要となる。そこで、担任教諭と養護教諭の学級経営及び保健室経営に必要な健康観や障害の理解についての意識の相違について調査し、具体的解決策を提示したいと考え、研究を行った。

調査方法

対象：知的障害養護学校20校(350人)校長及び教頭以外の教諭及び養護教諭。

手続き：電話でアンケート調査の依頼をし、了解が得られた学校にアンケート調査用紙を郵送し、回収は着払いとした。

回収：教諭270人・養護教諭24人(回収率84%)

評定値：「そう思う・少しそう思う・どちらでもない・あまり思わない・思わない」の5段階にし、意識の差を示した。得点は「そう思う」を1点とし、「思わない」を5点とした。

調査項目の作成：養護教諭職務に関わる「筆者の体験」を97枚のカードに書き、KJ法でまとめて、アンケート調査用紙を作成、質問は9項目・22設問、属性は7設問とした。

分析ソフト：SPSS11で、未記入及び回答不備は検定ごとに処理した。

調査期間

平成14年7月10日から平成14年7月31日までとした。

問題の所在

知的障害については、2002年に学校教育法施行令の改正で9月1日から「知的発達遅滞があり、他人との意志疎通が困難で日常生

活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの」とされた。その中には、知的発達の遅れだけでなく適応行動の障害も条件とされている。

また、文部科学省は2002年に「通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」を行った。結果、軽度発達障害者といわれるLDやADHD、高機能自閉症などの子どもが通常学級に6.3%存在することが示唆された。

このことなどからここ数年の間に「特別支援を必要とする子どもの教育」に関する関心は一気に上昇している感がある。その指導に当っては、平成14年度に示された「障害者基本法」の中に「障害のある子どもの発達段階に応じて、関係機関が適切な役割分担の下に、一人一人のニーズに対応して適切な支援を行う計画(個別の支援計画)を策定して効果的な支援を行う」こととして示している。そこで学校においては、平成16年度「個別の教育支援計画」を立てることについて文部科学省の委託を受けて、全国特殊教育学校長会で取り組み「報告書」が出され、それぞれの学校で現在進行中である。当然、教師はこのことを深く理解して学級経営・保健室経営に取り組まなければならない。この研究においては子どもの安全に関する視点及び障害理解に関する視点と教師が一人一人の健康観を持つことの必要性や教育のあり方について考えたいと思い研究をまとめた。

調査結果

1 対象の属性：

養護教諭と担任教諭のそれぞれの専門職種免許外に取得した免許状は、養護教諭の看護師免許取得割合は、70.8%・担任教諭の特殊教育免許取得割合は、53.3%であった。既婚か未婚かの調査では、養護教諭も担任教諭も60%以上が既婚者であった。勤務経験年数は、経験年数が1~27年で平均6.1年であった。保健主事経験割合は、養護教諭58.3%・担任教諭9.4%であった。保健部の経験割合は、養護教諭100%・担任教諭27.7%であった。

2 調査項目：

1 「緊急時の安全や危険防止のための児童生徒の人数確認」はいつしているかの質問は、表1の通りで 朝の会・帰りの会、 昼食時、 活動の始まりと終わり、 子どもが保健室に休養している時、 授業中の5項目とし、 t 検定を行った。朝の会・帰りの会、 昼食時、 活動の始まりと終わり、 授業中の項目に有意差が示され、 学級担任の安全及び危機管理意識の高いことが示された。

2 「安全や危険防止のための教室環境で気をつけている状況」の質問は表2の通りで、 教材や物品の位置、 室温や湿度の調節、 教室の換気、 カーテンの使用可能状況、 照度、 画鋸・釘等の危険物点検、 机椅子の高さ調節、 教材の安全点検、 教室の蛇口点検、 子どもの衣服着替え後の後始末の9項目とし、 t 検定を行った。教材や物品の位置・教材の安全点検・子どもの衣服の着替え後の後始末の3項目に有意差が示され、 学

級担任の安全や危険防止の意識が高いことが示された。

3 「学級経営計画」・「保健室経営計画」・「学校保健安全計画」の作成経験についての質問は、それぞれの経営計画の作成経験の有無と作成動機について問うてクロス集計を行った。「学級経営計画と保健室経営計画の作成経験」の質問では、担任教諭は93.0%・養護教諭は73.9%と両者高率で経営計画を作成していることが示された。「作成動機について」は、担任教諭は「学校の方針で」が97.7%で、「自分で進んで」が2.3%を示していた。養護教諭は「学校の方針で」が20.0%で、「自分で進んで」が48.0%無記名32.0%を示していた。

保健主事が作成することが一般的である「学校保健安全計画の作成」についての質問では、「作成した経験がある」は、養護教諭95.5%・担任教諭7.0%を示した。その内訳として、学校保健安全計画の「作成動機につい

表1 緊急時の安全や危険防止のための児童生徒人数の確認についての t 検定

安全のための人数確認	養護教諭のM(SD)	n	担任教諭のM(SD)	n	t 値
朝の会・帰りの会	2.88 (1.83)	17	1.16 (0.56)	251	3.87**
昼食時	2.72 (1.70)	18	1.37 (0.79)	244	3.32**
活動の始まりと終わり	3.11 (1.64)	18	1.22 (0.66)	258	4.87**
子どもが保健室に休養の時	1.60 (1.31)	20	1.68 (0.93)	241	- 0.33
授業中	3.47 (1.41)	17	1.40 (0.79)	242	5.95**

** P < .01

表2 安全や危険防止のための教室環境の気をつけている状況の t 検定

教室の環境安全	養護教諭のM(SD)	n	担任教諭のM(SD)	n	t 値
教材や物品の位置	2.32 (1.32)	22	1.70 (0.77)	255	2.15**
室温湿度調節	1.59 (0.59)	22	1.78 (0.80)	249	- 1.08
教室の換気	1.55 (0.71)	22	1.52 (0.67)	253	0.18
カーテンの使用可能状況	2.36 (1.13)	22	2.21 (0.95)	249	0.69
照度	1.91 (1.01)	22	1.71 (0.85)	251	1.05
画鋸・釘等の危険物点検	1.68 (0.95)	22	1.54 (0.71)	253	0.88
机椅子の高さ調節	2.64 (1.17)	22	2.12 (0.84)	251	2.03
教材の安全点検	3.05 (1.55)	22	1.77 (0.74)	251	3.79**
教室の蛇口点検	2.14 (0.99)	22	2.38 (1.03)	248	- 1.04
子どもの衣服着替え後の始末	3.00 (1.48)	22	1.55 (0.72)	249	4.59**

** P < .01

て」は、「学校の方針で」が養護教諭63.2%・担任教諭93.3%で、「自分で進んで」が養護教諭36.8%・担任教諭6.7%を示した。

4 知的障害養護学校に勤務する際の基礎的知識として必要な「学校保健」・「学級の保健管理とその学習経験」・「障害児教育の病理や取り扱いの学習経験」についてどれだけの学習経験があるかを問うた。質問について、担任教諭と養護教諭でクロス集計を行った。

「学級の保健や学級の健康管理の学習体験」についての質問を、図1に示す。担任教諭が55.6%・養護教諭が83.3%が学習したと回答した。その内訳として「学習をした機関」を

問うた(図2)。

「大学又は在学した学校で学んだ」が、担任教諭41.8%・養護教諭が55.0%を示し、「勤務後の研修で学んだ」が、担任教諭49.3%・養護教諭35.0%を示した。

「障害児の病理や取り扱いについての学習経験」についての質問を、図3に示す。

担任教諭90.5%・養護教諭87.0%と両者高率で学習経験があると回答した。その内訳として、「学習をした機関」を問うた(図4)。

「大学又は在学した学校で学んだ」が、担任教諭41.8%・養護教諭9.5%を示した。「勤務後の研修で学んだ」が、担任教諭49.3%・養護教諭57.1%を示した。

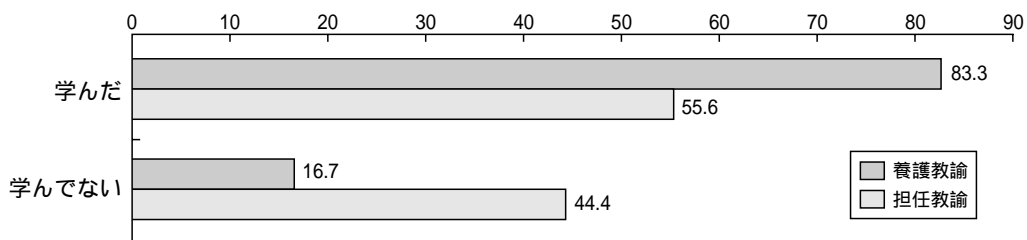


図1 学級の保健や健康管理の学習体験の割合(%)

養護教諭 = 24
担任教諭 = 241

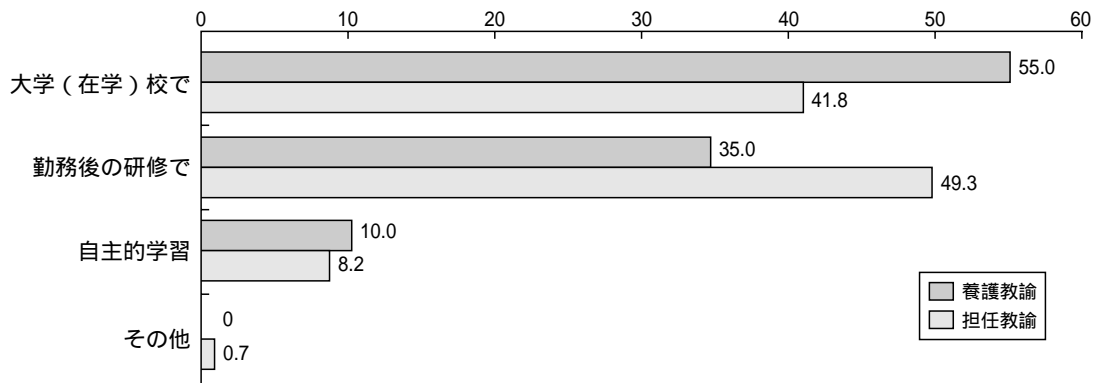


図2 学級保健や健康管理を学んだ機関の割合(%)

養護教諭 = 20
担任教諭 = 134

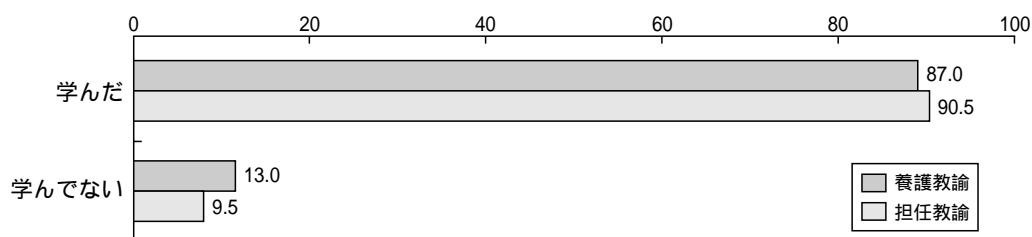


図3 障害児病理や扱い方の学習体験の割合 (%)

養護教諭 = 23
担任教諭 = 242

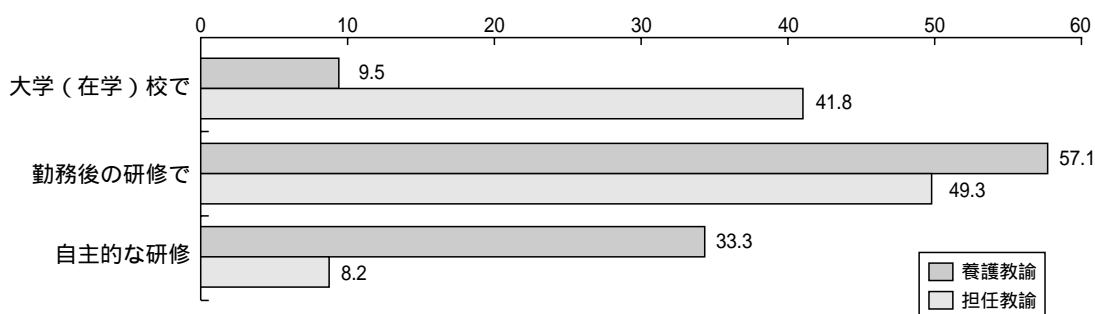


図4 障害児病理と扱い方を学んだ機関の割合 (%)

養護教諭 = 23
担任教諭 = 219

考察

1 属性から：

学校保健の円滑な推進は「保健主事」を中心として、企画運営されることが望ましい。企画運営に欠かせないものとして「学校保健安全計画表」と「保健指導部の組織」である。そこで、今回の調査では「保健主事の経験」を問うてみた。養護教諭は58.7%・担任教諭は9.4%の割合で保健主事経験のあることが示された。養護教諭に高い率で保健主事経験があったことについては、平成7年度に学校教育法施行規則の一部改正によって養護教諭も保健主事に起用される制度が施行された結果

であると解釈した。それまでは“教諭”のみしか起用が許されていなかったという経緯がある。そのことから考えると、教諭の保健主事経験が9.4%であることは低率であったと考える。

早坂(2001年)¹⁾らの調査の「養護教諭職務に対する必要度」によると、養護教諭自身が“保健主事としての学校保健を推進する必要度”は9.0%と低く、教諭は「養護教諭自身が“保健主事としての学校保健を推進する必要度”」に対して34.1%であった。このことから、新潟県の知的障害養護学校での養護教諭の保健主事経験率(58.7%)を見ると、早坂(2001年)²⁾の調査結果とは異質であり、養護

教諭自身の考えが保健主事になる事を前向きに考えているか、管理職の希望的役割分担の結果でもあったと考えた。

また石川等(2000年、全国国公立中学校の保健主事対象調査)の調査は、保健主事の男女比が男性27.9%・女性72.1%で、教科担当は保健体育が28.4%・体育以外が28.4%・養護教諭が43.1%であったと述べている。このことからみても新潟県の知的障害学校の養護教諭が保健主事を体験した割合の高いことが分かる。

知的障害養護学校においては、子どもの実態から鑑みて、健康管理のことは重要な課題となる。そこで「障害の理解」のことや「安全管理」のことについて調査をしてみた。まず、「保健指導部の組織」に属したことがあるかどうかについて問うてみた。養護教諭は100%の体験、担任教諭は27.7%の体験割合であった。養護教諭が100%の所属経験があるというのは、その職務から考えて当然の事であるが、担任教諭も約3割が「保健指導部の組織」に所属した経験があるというのは高率であると解釈した。これは、先行研究がないが、新潟県における特性であり、新潟県の知的障害養護学校においては、子どもの健康管理に関して良い影響を及ぼしている結果と捉えた。

2 調査項目から：

1) 健康安全管理の「知識」について

知的障害養護学校に勤務する際の基礎的知識として必要な「学校保健」や「学級の保健管理」についての学習経験の質問。「学校保健や学級の保健管理の学習をした経験」は(図1)学級担任55.6%、養護教諭83.3%であった。その内訳として「大学又は在学した学校で学んだ」は、学級担任41.8%、養護教諭35.0%で、「勤務後の研修で学んだ」は、担任教諭49.3%、養護教諭35.0%で、「自主的学習で」が担任教諭8.2%、養護教諭10%であった(図1・2)。

知的障害教育における「教師の専門性」について、石塚(2004年³⁾)は、「知的障害のある子どもを望ましい方向へと導くために、エキスパートとして意図的、計画的に働き掛

けるという学校における職務に従事するために必要な知識や技量を示すことが多いと思われる。望ましい方向へと導くには、中略効果的な大学における教員養成や現職研修が重要であり、さらには日々の授業実践とその評価による貴重な体験積み重ねが必要である」と指摘している。このことから学校保健や学級における保健活動も同じことが言えると考えられる。まず出身大学(養護教諭においては、一部専門学校と置き換える)における「学校保健に関する教育科目の設置」が重要なカギとなると考える。石崎(2003年⁴⁾)がN大学において実施した、教育学部生の教育実習事前指導の「学級における保健」の授業においては、「清潔で安全な環境の必要性」の意識が、授業前が56.5%で、授業後は81.8%と高率を示し、「毎日の健康管理の必要性」についての意識は、授業前が76.3%で、授業後は87.8%を示したこと等から考えると、「健康管理など」についての教育学部生における授業の有効は確実にあると考える。従って、現在の教育職員免許法に示されている規定の単位の他に「学校保健や学級に関わる健康安全管理」に関する授業を取り入れる必要性を感じた。

2) 健康安全管理の「病理知識」について

知的障害養護学校に勤務する際に必要なもう一つの基礎的知識「障害児の病理や取り扱いについての学習経験」の質問で、「障害児の病理や取り扱いについての学習をした経験」は、担任教諭90.5%、養護教諭87%であった。

その内訳として、学習した機関を問うたところ、「大学又は在学した学校で学んだ」は、学級担任41.8%、養護教諭9.5%で、「勤務後の研修で学んだ」は、担任教諭49.3%、養護教諭57.1%で、「自主的な研修で」担任教諭8.2%、養護教諭33.3%であった(図3・4)。

小出(2004年⁵⁾)は、「教育職員免許法で規定する『知的障害教育等の専門教育科目』は知的障害等のある児童の教育の本質・目標に関する科目。知的障害等のある児童の教育に関わる社会的・制度的・経営的事項に関する科目。知的障害等のある児童等の心

理・生理・病理に関する科目。知的障害等のある児童等の教育課程・指導法に関する科目。上記の科目の知識・技能の修得だけで、教育実践の質が高まる専門性とはなり難い。教育実践に生きる価値ある専門性にするには、確かな教育観・児童観・障害観が必要不可欠である」と指摘しているように、教育の質が高まるような工夫が求められている。

特殊学校教員免許をもっている教師は、この調査では教諭は53.3%であったことから、現場に勤務する教諭の「現職研修」による障害児理解や障害児病理の必要性は高いといえる。ましては養護教諭については、調査でも示されているように在学中に「障害児病理や取り扱いについて学んだ」と回答した割合は9.5%と低率であったことから、勤務後の「研修」は重要な機会であり欠かせない課題であると言える。

また障害児の病理や取り扱いについての理解は、ただ単にそのことが分かればいいのではなく、小出(2004年)⁵⁾が指摘しているように「教育観・児童観・障害観」を兼ね備えていることが臨まれる。それは、知的障害を持っている子どもは、コミュニケーションが苦手だったり人見知りする傾向があったりするので、教師の専門性としての「教育観・児童観・障害観」が特に重要といえる。

3) 健康安全管理の「安全」について

知的障害養護学校の子どもの特性から「障害を理解する」観点の『安全』についての意識は欠かせない。そこで「緊急時の安全や危険防止のための児童生徒の確認をどの時点でしているかについて」t検定(表1)を行った。

「朝の会や帰りの会」担任教諭M(SD) 1.16(0.56)・養護教諭M(SD) 2.88(1.83)

「昼食時」担任教諭M1.37(0.79)・養護教諭M(SD) 2.72(1.70) 「活動の始まりと終わり」担任教諭M1.22(0.66)・養護教諭M(SD) 3.11(1.64) 「授業中」担任教諭M1.40(0.79)・養護教諭M(SD) 3.47(1.41)で、この4設問において、担任教諭に $p<.01$ の有意差が示された。担任教諭の人数確認は、学校生活のどの時点でもこまめに

実施されていることが分かり、子どもの危機管理意識の強いことが明確になった。「子どもが保健室に休養している時」担任教諭M 1.68(0.93)・養護教諭M(SD) 1.60(1.31)で、有意差は示されなかったが、養護教諭の危険管理意識の傾向は強いことが分かった。

「安全や危険防止のための教室環境で気をつけている状況」のt検定を行った。「教材や物品の位置」担任教諭M1.70(0.77)・養護教諭M(SD) 2.32(1.32) 「教材の安全点検」担任教諭M1.77(0.74)・養護教諭M(SD) 3.05(1.55) 「子どもの衣服着替後の後始末」担任教諭M1.55(0.72)・養護教諭M(SD) 3.00(1.48)の3項目に、 $P<.01$ の有意差が示された。学級担任の教室環境についての安全や危険防止の意識が高いことが示された(表2)。

照屋(2003年)⁶⁾は、「学校における安全教育・安全管理や危機管理は、健康教育の古くて、また、新しい課題でもある。特に学校の危機管理ということは、平成13年度6月8日に起きた大阪教育大学附属池田小学校事件以来、頻繁に使われるようになった」と指摘し、安全とは「“安らかで危険のない状態”のことを意味している」と述べている。このことから、知的障害養護学校においては、子どもは、今自分が困っている事や危険を感じていること等もうまく教師に伝えられない事が多々ありうることを念頭において考える必要がある。従って、常に危険には配慮した管理と継続的教育が必須といえる。この調査では、「子どもが居るか居ないかの確認」を学級にいる時や授業中において“人数”を確認するという手段を使って担任教師が十分な危機意識を持っていることが分かった。養護教諭は、石崎(2004年)⁴⁾の調査で、子どもの健康観察に対する意識では「からだ全体の動きを見る」や「顔色や表情を見る」「話し方に注意する」という点において、担任教諭より意識が高いという調査結果(有意差： $P<.01$)を示していたが、危機管理の観点で「子どもの人数を確認する」という視点から見ると意識は教諭より低いことが分かった。このことは、養護教諭が常に全体を見るという職務の特性が誘因になっていると解釈できる。しか

し、校内においては、常に学級担任が子どもを中心に見ているので、安全管理の点ではこの状況でいいが、校外学習や運動会などの学校行事においては「子どもの人数確認」などは、養護教諭も意識しておく必要があることの一つであると捉えた。

朝堀等(2001年⁷⁾)は、「学校安全は、学校保健・学校給食とともに学校健康教育の三領域の一つであり、それぞれが独自の機能を担いつつ、相互に関連を図りながら、児童生徒等の健康の保持増進を図っている。学校安全は、学校における児童生徒等の安全に関する諸活動、即ち児童生徒などが主体(自分自身)や外部環境に存在する様々な危険を制御して安全に行動することを目指す活動である。 - 省略 また、安全教育と安全管理の活動を円滑に進めていくための組織活動の役割も重要である」 - 省略 「安全管理の意義は、結果として児童生徒等の安全を確保する事だけにとどまらない」と述べているように、子どもの安全を守って、子どもが元気で安全に教育活動が受けられるように教職員が意識してかからなければならない。「安全や危険防止のための教室環境で気をつけている状況」の質問では、「教材や物品の位置」、「教材の安全点検」、「子どもの衣服着替え後の後始末」の3項目に、 $P < .01$ の有意差が示された。学級担任は教室環境についての安全や危険防止の意識が高いことが示された(表2)ことは、知的障害養護学校においては、良い傾向であると考えた。養護教諭も、質問項目の平均値が2.00以下の項目が4項目、2.00~約2.60までの平均値を示した項目が4項目あり危険管理意識は高い傾向にあるといえる。

3 結論

家田等(1998年⁸⁾)は、「学校健康教育の重要性」「健康安全を守る能力の育成」の重要性と教育内容の基本的再検討が急務であることを学校保健研究の論説で述べている。特に知的障害学校においては、子どもの特性から安全を含めた健康管理意識や健康観を一人一人の教師が強固に持つことが求められている。「特別支援を必要とする子どもの教育」に関

する関心が一気に上昇しているこの時期に「教員養成大学」における“健康・安全”に関する能力育成のためのカリキュラムの改訂を望むところである。

高石(2001年⁹⁾)は、「教員養成課程における保健関係カリキュラムの重視」が必要であることについて、「従来は、保健関係に関わる内容が軽視されていた。しかし、生涯保健及び生涯教育の観点から学校保健を推進していくためには、一般教員の保健に関する認識を高める必要がある。この意味で教員養成課程におけるカリキュラムのなかに保健に関する科目を必修として定着させることが急務とされている」と指摘している。

現行の教育職員免許法では、小学校教員は教科に関する科目修得単位は8単位(1種免許)と少ない。中学校・高等学校・養護教諭はそれぞれ、20単位・20単位・8単位となっている。その中で、中学校・高等学校は「保健体育・保健」という科目の内容が「精神保健と小児保健と学校安全・救急処置」等と具体的に示されている。養護教諭は「道徳及び特別活動・教育相談理論・生徒指導理論等」となっているが、学校安全などは示されていない。しかし、養護学校教員免許は「特殊教育に関する教科の単位」は23単位と高い修得単位数値となっている。以上のことから「教員養成大学(小学校・中学校・高等学校・養護教諭)など」における“健康・安全”に関する能力を育成するためのカリキュラムに関する改訂の努力が必須であるといえる。

全ての教師が障害児に対する病理や取り扱いについての理解をすること・安全管理等に対する意識を高く持つこと・教師なりの健康観を持つことに関しては、大学教育の中で養う必要があると考える。また、現行カリキュラムでも工夫次第で、ある程度は可能ではなかろうか。社会の発展により障害児の新しい情報が複雑多岐に発信され、地域や保護者の希望も熱くなってきているところであることから、現職者の「研修」も充実させていくことが大きな課題であるといえる。

<引用・参考文献>

- 1 石川明夫・井筒次郎・吉田栄一郎．中学校における保健主事の現状と課題 - 職務に対する意識調査から - . 学校保健研究 2000 ; 42 : 312 - 319
- 2 早坂幸子．養護教諭の職務認識による行動の類型化 . 日本養護教諭教育学会誌 2001 ; 4 (1) : 69 - 77
- 3 石塚謙二．教師の専門性 - 知的障害教育を中心に - . 発達の暮れと教育 . 東京 : 日本文化科学社 ; 2004
- 4 石崎トモイ．知的障害養護学校における担任教諭と養護教諭の健康管理意識の相違に関する研究 . 新潟青陵大学紀要2004 ; 4 : 99 - 108
- 5 小出 進．教師の専門性 - 知的障害教育を中心に - . 発達の暮れと教育 . 東京 : 日本文化科学社 ; 2004
- 6 照屋博行．学校の安全と危機管理 . 健康教室 . 京都 : 東山書房 ; 2003
- 7 浅堀 裕・新井邦二郎・磯貝 晃ほか . 「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 . 東京 : 文部科学省 ; 2001
- 8 家田重晴・後藤ひとみ・田中豊穂ほか . 学校健康教育の内容体系化に関する研究 (2) - 3部9系列の内容体系の提案 . 学校保健研究 1998 ; 40 : 52 - 65
- 9 高石昌弘 . 新版学校保健概説 . 東京 : 同文書院 ; 2001
- 10 石崎トモイ．知的障害養護学校における担任教諭と養護教諭の健康管理意識の相違に関する研究 救急に関わる対応について - . 新潟青陵大学紀要2005 ; 5 : 57 - 66
- 11 熊谷恵子 . 学校に何が求められているか . 児童心理 . 東京 : 金子書房 ; 2005
- 12 中安紀美子 . 養護教諭に求められる専門的力量 . 保健室 . 東京 : 農文協 ; 2004
- 13 石塚謙二 . 「個別支援計画」策定・実施・評価 . 発達の遅れと教育 . 東京 : 日本文化科学社 ; 2005
- 14 吉田栄一郎・大沢孝久・会田悌二郎ほか . 学校経営における学校保健の役割 . 保健主事の手引き - 三訂版 - . 東京 : 財団法人 日本学校保健会 ; 2004
- 15 三木とみ子・岡田加奈子・鎌田尚子ほか . 養護教諭と学校安全活動 . 養護概説 - 三訂版 - . 東京 : ぎょうせい ; 2005
- 16 盛明子・堀内久美子・大谷尚子ほか . 養護実習のあり方に関する研究 第2報 - 学生の実習直後の自己評価 - . 日本養護教諭教育学会誌 1998 ; 1 (1) : 24 - 35
- 17 大谷尚子 . 教育職員免許法と養護教諭の養成教育 - 今後の研究課題を中心に - . 日本養護教諭教育学会誌 1999 ; 2 (1) : 5 - 11
- 18 大谷尚子・池本禎子・中桐佐智子ほか . 養護教諭養成教育におけるカリキュラムの検討 (2) - 教育内容の構造化を目指して - . 日本養護教諭教育学会誌 2002 ; 5 (1) : 24 - 38
- 19 竹田由美子・大谷尚子・吉田あや子他 . 相談活動に関わる用語教諭の力量形成 第7報 - 養護実習等の機会を活用した養成教育の実態 - . 日本養護教諭教育学会誌 . 2002 ; 5 (1) : 39 - 49
- 20 杉浦守邦・鎌田尚子・近藤真庸ほか . 学校保健 (改訂第4版) - 養護教諭養成講座7 - . 京都 : 東山書房 ; 2003
- 21 杉浦守邦・有村信子・石田妙美ほか . 養護概説 - 養護教諭養成講座1 - . 京都 : 東山書房 ; 2001
- 22 大谷尚子・森田光子・大原栄子ほか . 養護教諭の行う健康相談活動 (第5版) - 養護教諭必携シリーズ 5 - . 京都 : 東山書房 ; 2005
- 23 市川須美子・浦野東洋一・小野田正利ほか . 教育小六法 . 東京 : 学陽書房 ; 2004
- 24 国崎 弘・猪村 篤・田島八千代ほか . 新学校保健実務必携 - 第七時改訂版 - . 東京 : 第一法規出版株式会社 ; 2004
- 25 茂木俊彦 . 障害児と教育 . 東京 : 岩波書店 . 2001
- 26 障害児教育改革の焦点 . 東京 : 全国障害者問題研究会出版部 ; 2002
- 27 梅永雄二 . 自立をめざす障害児者教育 . 東京 : 福村出版 ; 2000
- 28 茂木俊彦 . 新障害児教育入門 . 東京 : 旬報社 ; 2002